

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進について

1. 地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について
2. 令和4年度予算案について

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課
地域学校協働活動推進室



1. 地域と学校の連携・協働体制の実施・導入 状況について

**(1)地域と学校の連携・協働体制の実施・導入
状況について** … 2頁

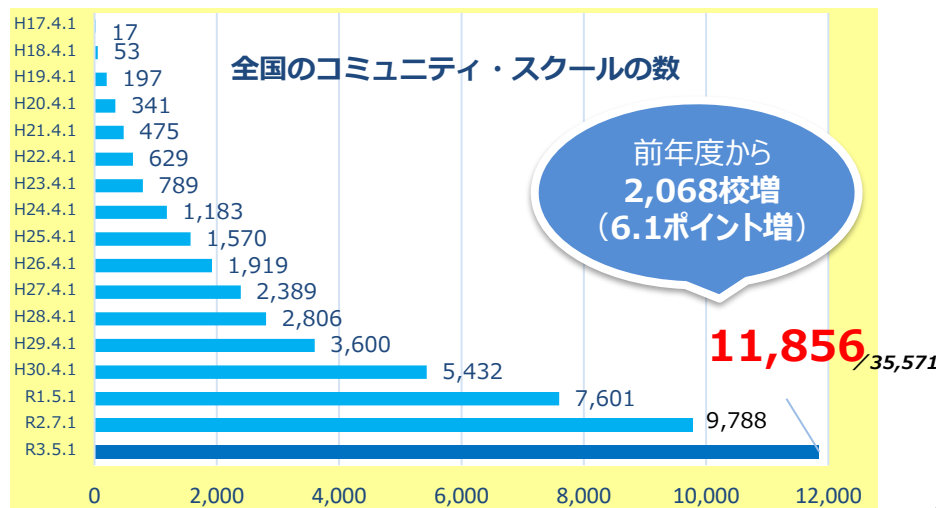
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 ー学校数ー

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 **11,856校**（令和3年5月1日現在）

（幼稚園276、小学校7,051、中学校3,339、義務教育学校95、高等学校805、中等教育学校4、特別支援学校286）

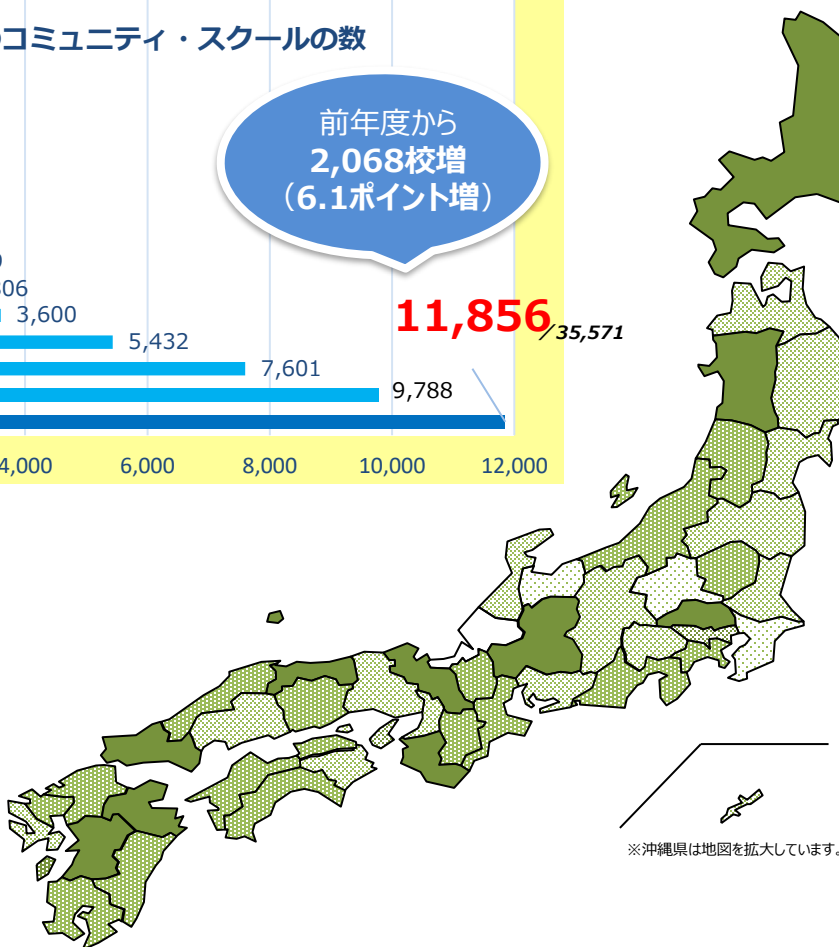
全国の学校のうち、**33.3%**がコミュニティ・スクールを導入



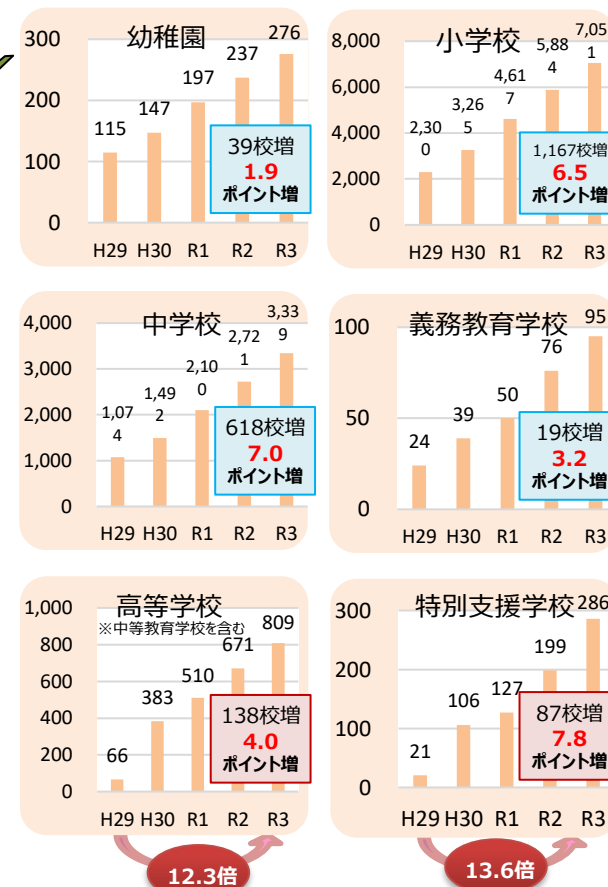
コミュニティ・スクールを導入している学校の割合

【設置率】※

- 50%以上 ... ●
- 30%以上 ... ●
- 10%以上 ... ●
- 10%未満 ... ○
- 設置なし ... ○



校種別設置状況



※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。

※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

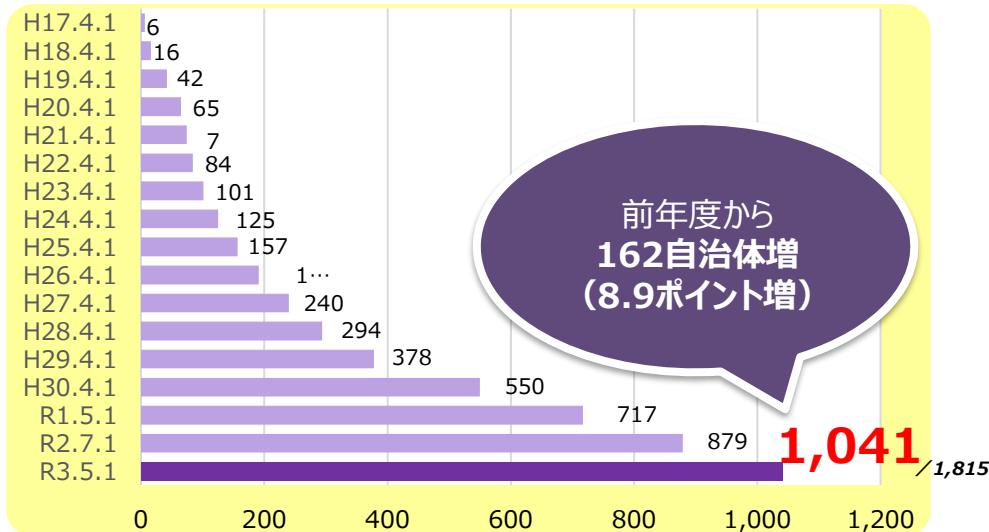
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 ー自治体数ー

コミュニティ・スクールを導入している自治体数

46都道府県内 **1,041自治体** （令和3年5月1日現在）

（32道府県、998市区町村、11学校組合）

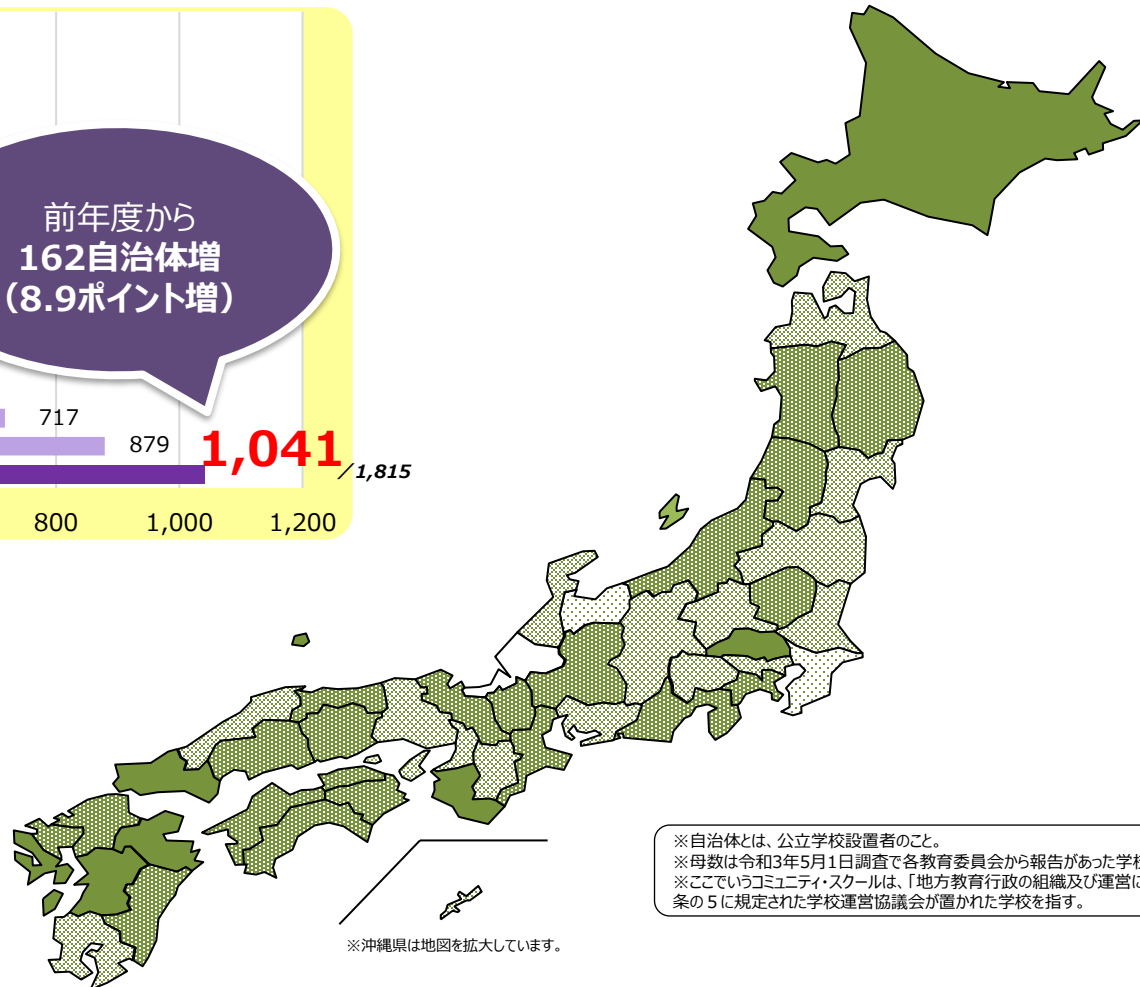
全国の自治体※のうち、**57.4%**がコミュニティ・スクールを導入



コミュニティ・スクールを導入している自治体の割合

【設置率】※

- 80%以上 ... ●
- 50%以上 ... ●
- 20%以上 ... ●
- 20%未満 ... ○
- 設置なし ... ○



※自治体とは、公立学校設置者のこと。
 ※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
 ※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

地域学校協働本部の整備状況 ー学校数ー

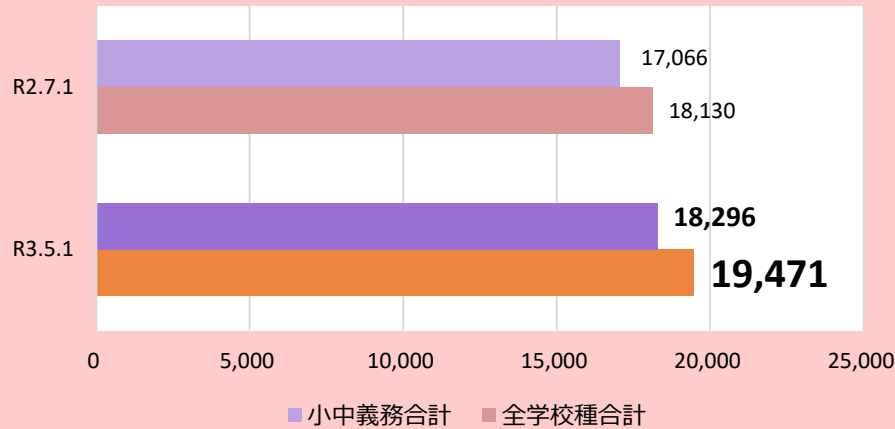
地域学校協働本部が整備されている公立学校数

46都道府県内 **19,471校** (令和3年5月1日時点)

(幼稚園553、小学校12,570、中学校5,625、義務教育学校101、高等学校435、中等教育学校2、特別支援学校185)

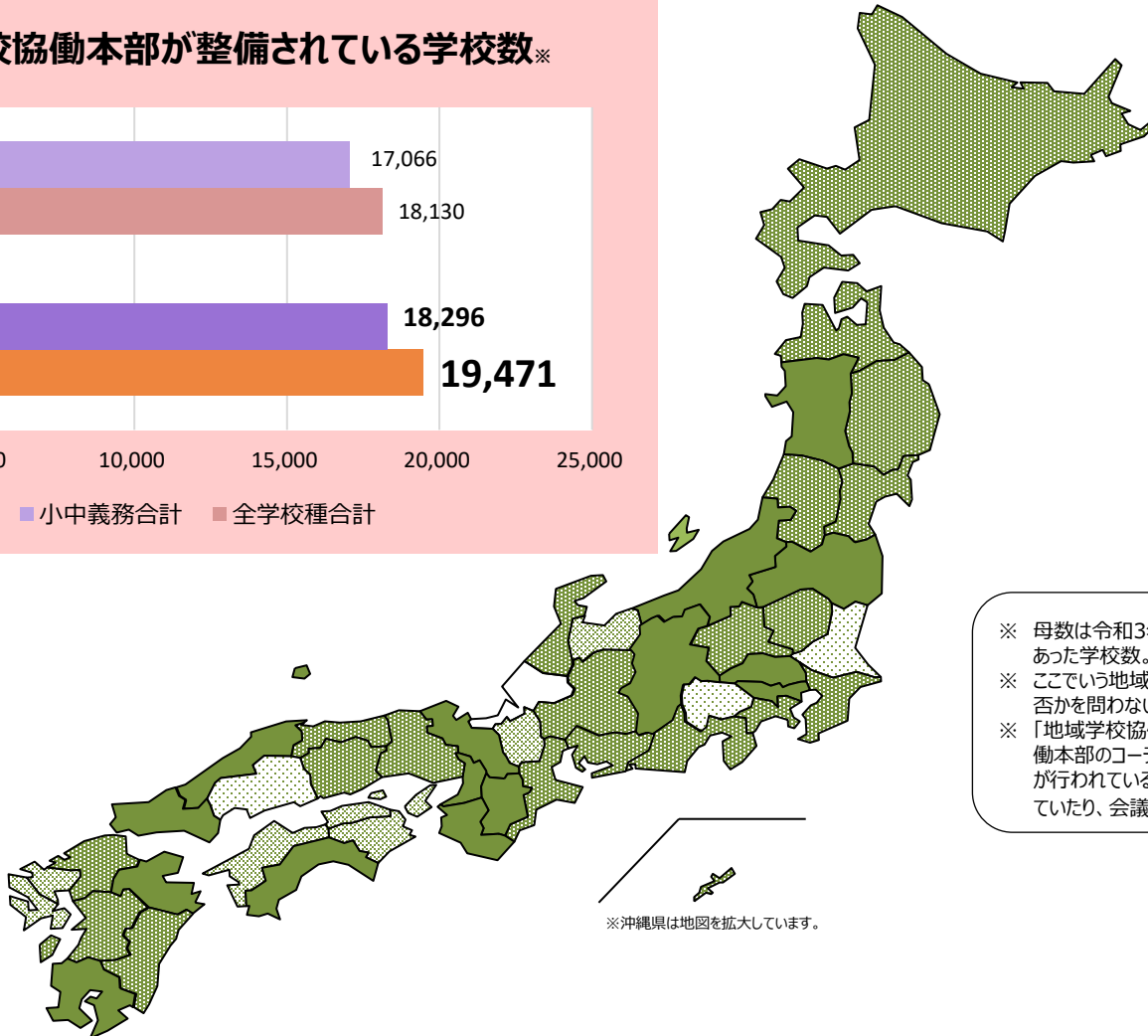
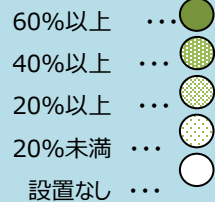
全国の公立学校のうち、**54.7%**が地域学校協働本部にカバーされている

地域学校協働本部が整備されている学校数※



地域学校協働本部が整備されている学校の割合

【整備率】※

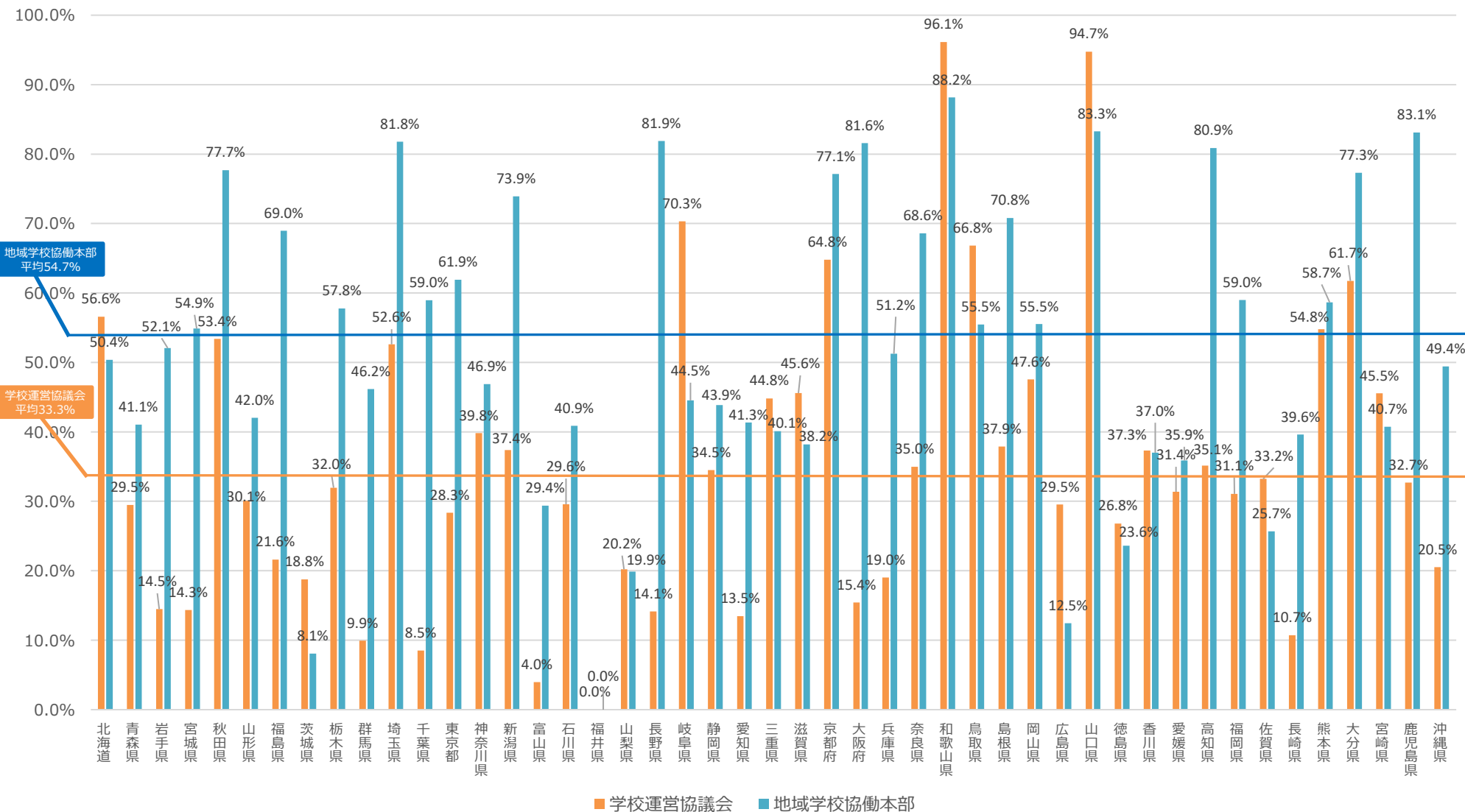


- ※ 母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から回答があった学校数。
- ※ ここでいう地域学校協働本部とは、国庫補助による活動か否かを問わない。
- ※ 「地域学校協働本部が整備されている」とは、地域学校協働本部のコーディネートのもとで様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があるものではない。

※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数：19,471校（幼稚園：553、小学校：12,570、中学校：5,625、義務教育学校：101、高等学校：435、中等教育学校：2、特別支援学校：185）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2021年5月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

2. 令和4年度予算案について

(1) 学校を核とした地域力強化プラン	… 7頁
(2) 地域と学校の連携・協働体制構築事業	… 8頁
(3) 令和4年度予算案のポイント	… 9頁
(4) 学校と地域の新たな協働体制の構築の ための実証研究(委託事業)	… 17頁
(5) その他の文部科学省の取組	… 18頁

2 (1) 学校を核とした地域力強化プラン

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

7,446百万円
7,338百万円)



文部科学省

背景・課題

- 少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化等を背景に、**子供たちを取り巻く地域力が衰退**。
- 各地域が抱える課題は様々であり、**各地域の課題に応じた取組が必要**。
- 「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けて、**学校・家庭・地域の連携・協働による取組が必要不可欠**。

学校を核として**地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業等を展開**することで、**まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成**するとともに、**一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る**。



学校を核とした地域力強化プラン 事業内容

【地域と学校の連携・協働体制構築事業】

6,859百万円 (6,755百万円)

各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。

【地域における家庭教育支援基盤構築事業】

75百万円 (75百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会の提供や相談対応の実施に加え、児童虐待や不登校などの課題に対応するための支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施などを通じて、地域における家庭教育支援の取組を後押しする。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】

338百万円 (338百万円)

「スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）」「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業】 10百万円 (5百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【健全育成のための体験活動推進事業】 99百万円 (99百万円)

宿泊を伴う様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。
また、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】

8百万円 (8百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。

【地域と連携した学校保健推進事業】

8百万円 (8百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

2 (2) 地域と学校の連携・協働体制構築事業 ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和4年度予算額(案) 6,859百万円
(前年度予算額 6,755百万円)



背景・課題

学校における働き方改革の推進や不登校、いじめ、感染症対策、防災など**学校や地域が抱える社会的課題の解決**を目指すとともに、「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けた基盤として、**学校と地域が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくためには、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021
(令和3年6月18日閣議決定)

5. 4つの原動力を支える基盤づくり
(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等
(共助・共生社会づくり)

地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、…(略)

事業内容

(1) 地域と学校の連携・協働体制の構築

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」を**一体的に推進**する。
- 都道府県等並びに市町村が、所管する全ての公立学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進するため、効果的な導入・運営方法等について学校・地域間で情報交換・情報共有等を行い、総合的な推進方策について検討する。
- コミュニティ・スクールの円滑な導入のためには都道府県教育委員会等から、学校や地域への積極的な働きかけが必要であることから、**都道府県等へのアドバイザーの配置等により、伴走支援体制を構築**する。

(2) 地域学校協働活動推進員等の配置・機能強化・資質向上

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動において中核を担う「**地域学校協働活動推進員等**」の**人材の充実が重要**であるため、**配置促進や機能強化等を図る**とともに、総合調整役として、地域と学校の連携協働に関わる幅広い知識や技能を身につける必要があることから、**研修や実践者同士の交流等により、更なる資質向上を図る**。

(3) 地域学校協働活動の実施

- 学校運営協議会をはじめとする学校と地域の様々な協議に基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、**学習支援や体験活動などの取組を実施**するとともに、学校と地域が連携・協働し「**学校における働き方改革**」を踏まえた活動に取り組む。

概要

補助対象：都道府県・指定都市・中核市（以下、都道府県等）

補助率：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3（ただし、都道府県等が行う場合は国1/3、都道府県等2/3）

件数・単価：10,000箇所（本部）× 65万円（単価は積算上の数字を平均したもの）

補助要件：①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること

②地域学校協働活動推進員を配置すること

<事業イメージ>

地域学校協働活動推進員を中心に、保護者や地域住民等の参画を得て、様々な関係者が緩やかなネットワークを構築しながら地域の実情に応じた協働活動を実施



地域学校協働活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助を行う。

補助を行う地域学校協働活動

- 「**学校における働き方改革**」を踏まえた活動

例) 働き方改革答申における以下の活動等を実施。

- ①登下校に関する対応
- ②放課後などにおける見守り、指導対応
- ③児童生徒の休み時間における対応
- ④校内清掃
- ⑤部活動の補助

- 「**地域における学習支援・体験活動**」
(放課後等における学習支援活動等)

事業実施により期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制が構築され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組む地域が増加。
- 学校における働き方改革の推進や学校・地域が抱える課題の解消、「社会に開かれた教育課程」の実現。
- 子供たちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子供に関わることで地域住民自身の学びにつながる。

2 (3) ① 令和4年度予算案のポイント

(1) 補助要件 ※両補助要件を満たす必要あり。

○ 令和3年度から引き続き、以下の2点を補助要件として設定。

要件(1) : コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること

- ① 都道府県等並びに市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入していること。
- ② 都道府県等並びに市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入するための導入計画を有していること、または事業を実施する当該年度に導入計画を策定すること。

※今回計画の提出を求めることとしたため、③の要件（検討に向けた会議等の設置）は削除。

「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」におけるこれまでの議論や2月1日の検討会議において示された最終まとめ（素案）の「**全ての学校へのコミュニティ・スクールの導入に向けて、導入の努力義務が課せられている教育委員会においては、導入時期等の具体的な計画を策定し、国はこのような取組を支援することにより、更なる導入の促進を図ることが必要である**」という記載等を踏まえ、コミュニティ・スクールの導入時期と導入に向けた具体的な計画を求めることとします。

ポイント

- ・ コミュニティ・スクールの導入時期と導入に向けた具体的な計画を交付申請書（7月×切予定）とともに提出。
- ・ 目標と計画はそれぞれ2～3行程度の簡潔な記載を想定（申請様式のイメージは次のスライド）しており、詳細な計画書の提出までは求めない。
- ・ すでに所管する全ての学校に導入している場合は記載不要。

要件(2) : 地域学校協働活動推進員を配置すること

⇒ 地域学校協働活動推進員に準ずるもの（地域コーディネーターなど）も含む。

2 (3) ① 令和4年度予算案のポイント

申請様式のイメージ ※あくまでも現時点のイメージであり、今後変更の可能性もあります。

【コミュニティ・スクールの導入時期と導入に向けた具体的な計画について】			
No.	自治体名	導入時期	具体的な計画 (令和4年度に実施する内容を記載)
1	〇〇県	令和〇年度までに所管する県立学校〇校中〇校に導入し、令和〇年度までに所管する全ての県立学校に導入する。	令和4年度においては、令和〇年度までの全校導入に向け、未導入の学校向けの説明会を行う。また、導入促進のためのアドバイザーを〇人配置し、市町村教育委員会や未導入の学校への支援を行う。
2	××市	所管する全ての学校に導入済。	
3	△△市	令和〇年度までに市内〇校中〇校に導入し、令和〇年度までに所管する全ての学校に導入する。 (参考) △△市〇〇計画に記載 https://www.xxx.example.com/	令和4年度においては、令和3年度に策定した〇〇計画に基づき、学校関係者向けの説明会や地域学校協働活動推進員等に対する研修会を行う。
4	□□町	まだ最終的な全校導入の時期は未定であるが、令和〇年度までに町内〇校でモデル的に導入を開始する。	令和4年度においては、モデル校への導入に向けた検討を行うための会議体を設置し、導入に向けた具体的な取組に関する計画の策定を行う。
5	◇◇村	今年度より導入に向けた具体的な検討を始めるため、導入時期は示すことができない。	令和3年度までに実施したコミュニティ・スクールの先進校視察や情報収集の結果などを踏まえ、令和4年度においては、コミュニティ・スクール導入に向けた会議体を設置し、導入目標及び導入に向けた具体的な取組に関する計画の策定を行う。

2 (3) ① 令和4年度予算案のポイント

(2) 補助対象

- **令和3年度に引き続き、事業の実施に必要な人員の配置に係る経費を支援。**
特に地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールの総合的な調整を担う地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化に重点化。
- **令和3年度に引き続き、コミュニティ・スクールの導入に向けた活動等に係る経費を支援。**
- **令和3年度に引き続き、地域学校協働活動等に係る経費を支援。**

活動①：「学校における働き方改革」を踏まえた活動

活動②：地域住民等の参画による学習支援・体験活動

※新型コロナウイルス感染症に対応した活動に係る経費として、消耗品（一部活動をオンラインで実施するために必要な経費、感染症予防のために必要となる消毒液などの経費）を購入することも可能。

ポイント

（変更点の考え方は次のスライドのQ&A改定（案）を参照）

- ・ 令和4年度の実施要領改正において、放課後子供教室の補助対象となる実施日数の上限を年間250日未満→200日以下に変更する予定。
- ・ ただし、保護者や地域住民等の参画が十分であるなど、本事業の趣旨を踏まえて取組が行われている場合には、従来通り、実施日数の上限を年間250日未満とする。（仮申請時に確認を行う。）
- ・ 令和4年度においては、経過措置として、保護者や地域住民等の参画が必ずしも十分ではない取組を行っている場合にも、特段の理由（財政上の理由等）があれば、実施日数の上限を年間250日未満とすることも可能とする。（仮申請時に確認を行う。）

2 (3) ① 令和4年度予算案のポイント

○放課後子供教室の実施に係るQ&A改定（案）

Q 放課後子供教室について、令和4年度より、補助対象を原則として年間200日以下、1日4時間以内という基準に設定した背景と積算根拠を教えてください。

A 放課後子供教室は、地域学校協働活動の一つであるため、保護者や地域住民等によるボランティアの参画を得て、学校の教育内容や教育課題を踏まえた学習支援や多様な体験活動等を実施するものです。また、「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ（素案）」においても、「地域学校協働活動は参画する保護者や地域住民等の生涯学習・社会教育の場でもあり、当事者意識や参画意識を高め、コミュニティづくりにも資するものです。」と示されているように、放課後子供教室は、地域の方々の参画を得て実施することが求められています。

このように、放課後子供教室は、多くの保護者や地域住民等の参画を得た取組を充実させていくことが求められている一方で、**保護者や地域住民等の参画が必ずしも十分でない取組も散見**されるところです。

そのため、保護者や地域住民等の参画が充実している取組については、引き続き、支援する一方で、保護者や地域住民等の参画が必ずしも十分でない取組については、今後支援しない方向とします。

ただし、これまでの地域の取組の状況に鑑み、現在、保護者や地域住民等の参画が必ずしも十分ではない取組を行っている場合であっても、令和4年度は、実施日数の上限として、年間200日までを補助対象とします。

なお、保護者や地域住民等の参画が十分であるなど、本事業の趣旨を踏まえて取組が行われている場合には、従来どおり、実施日数の上限として、年間250日未満までを補助対象とすることとしています。

一方、1日あたりの実施時間は、例えば授業終了後、放課後子供教室の開設を14時と仮定した場合、3時間実施すれば、17時になります。準備や片付けの時間も加味して1時間で、合計4時間以内としています。

2 (3) ① 令和4年度予算案のポイント

(3) 都道府県教育委員会等による伴走支援体制の構築

○ CSアドバイザーの配置（都道府県・政令市・中核市）（謝金単価は2,200円/時。）

- ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について、豊かな知識や実践を有し、都道府県等の伴走支援体制の構築や学校運営協議会の設置及びその円滑な実施に向けて、所管する学校や域内の市町村教育委員会及び域内の市町村教育委員会が所管する学校に助言・支援を行うアドバイザー配置のために必要な経費を計上。

(4) 令和4年度予算案におけるその他のポイント

○ 地域学校協働本部の設置促進（9,000本部→10,000本部）

- ・ 「第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）」を踏まえ、2022年までに、全小中学校校区をカバーして地域学校協働本部を整備。

○ 地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化（27,000人→30,000人）

- ・ 「地域学校協働活動推進員」については、総合調整・事務局機能を持つ人材への支援として、十分な活動時間・日数を確保し、常駐的な活動をするための経費を計上し機能を強化。
- ・ 引き続き、「統括的な地域学校協働活動推進員」を配置することも可能。

○ 地域学校協働活動推進員等の資質向上

- ・ 「地域学校協働活動推進員」等の資質向上をはかるため、引き続き、研修等に必要な経費を計上。

○ 協働活動サポーターの謝金単価引き上げ（900円/時 → 930円/時）

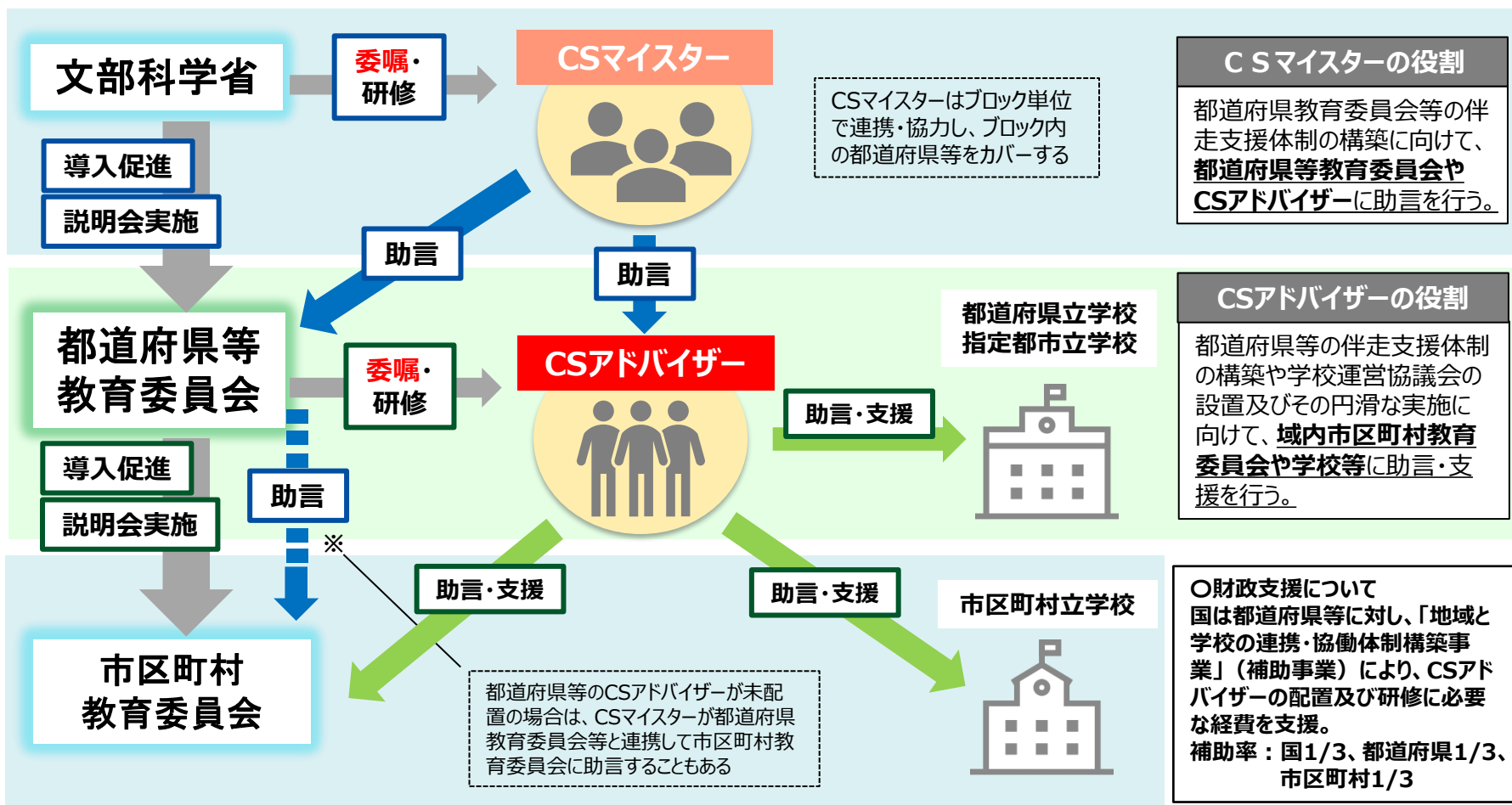
- ・ その他の人員については、謝金単価の変更なし。

都道府県教育委員会等の伴走支援体制の支援（CSアドバイザーの配置等）

都道府県教育委員会・指定都市教育委員会に、コミュニティ・スクールについて豊かな知識と実践を有する者をアドバイザーとして配置し、研修の参加やCSマイスターとの連携を通じて知見を高めつつ、域内の市区町村教育委員会や各学校に継続的な助言・支援を行う。

文部科学省が委嘱するCSマイスターは、都道府県教育委員会等やアドバイザーに助言・支援を行い、都道府県教育委員会等の伴走支援体制の構築を支援する。

CSマイスターとCSアドバイザーの役割



2(3) ①令和4年度予算案のポイント 補助事業上の人員の役割イメージ

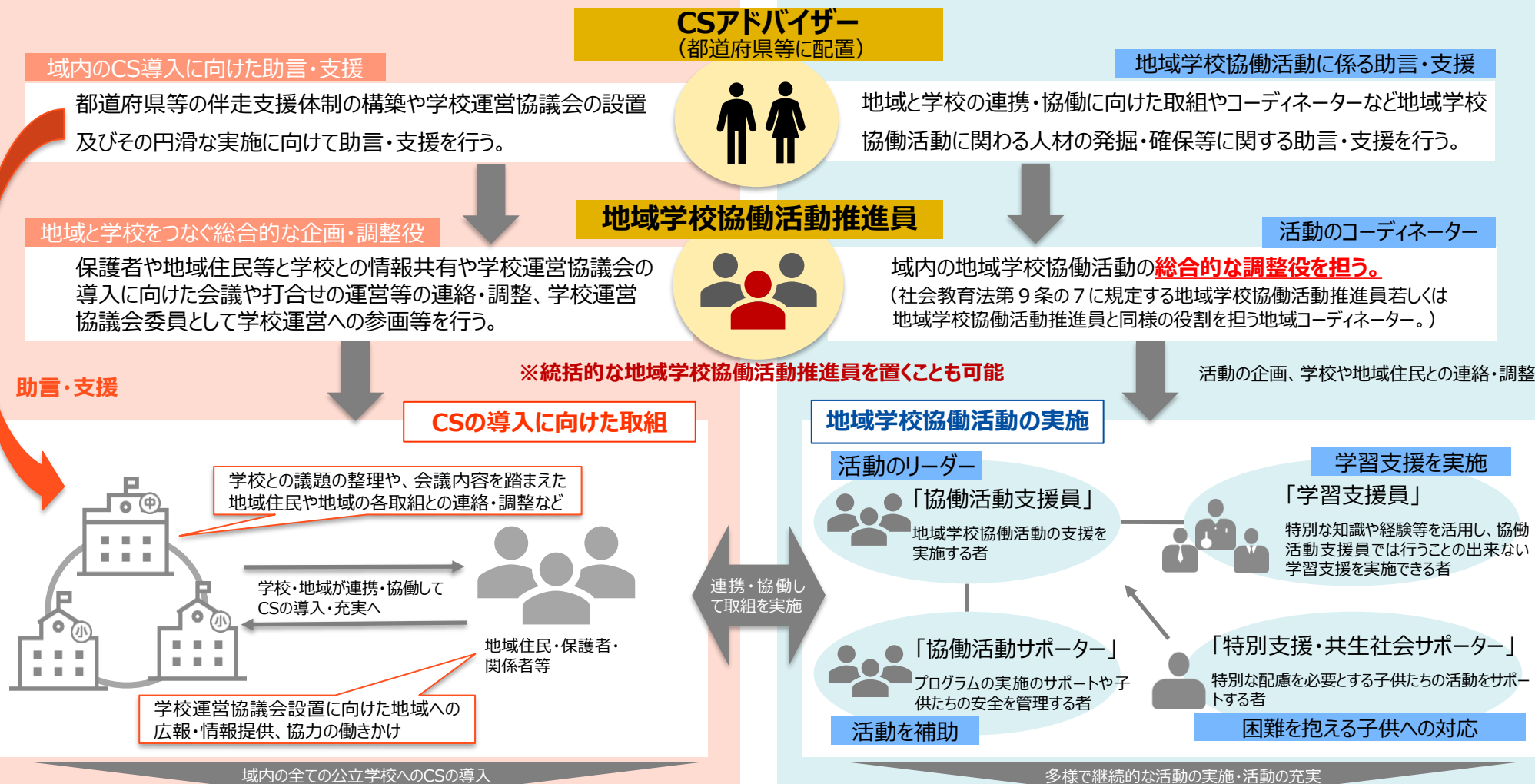
地域と学校の連携・協働体制を構築するため、地域の実情に応じて、補助事業上の実施要領に示す人員を配置しながら、コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働活動の充実にに向けて取り組むことができる。

また、CSアドバイザー及び地域学校協働活動推進員が双方に関わることにより、一体的に推進することができる。

※以下のイメージは予算積算上のモデルであり、これ以外の体制もありうる。

コミュニティ・スクールの導入・充実にに向けた取組

地域学校協働活動の実施（地域学校協働本部）



2 (3) ② 令和4年度補助事業の査定方針について

○査定方針について

財務省との予算の折衝過程における指摘や、施策の推進の観点から現時点において考えている査定方針は以下のとおり。

※査定実施の有無は予算額と申請額を考慮して決定するものであり、現時点において確実に実施するというものではないが、ここ数年は申請額が予算額を大幅に上回っていることから、査定を実施する見込みが高い。

【査定項目（案）】

- ・域内の公立学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況
- ・来年度以降のコミュニティ・スクールの導入予定
- ・地域学校協働本部の設置率及び対象となる学校のカバー率
- ・**地域学校協働活動推進員等の配置状況・活動状況***
- ・令和2年度における不用額の状況（新型コロナウイルス感染症の影響によるものを除く）

※ 今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していく上で、重要な役割を担う地域学校協働活動推進員の配置状況・活動状況にも重点化して査定を行う予定。

目的

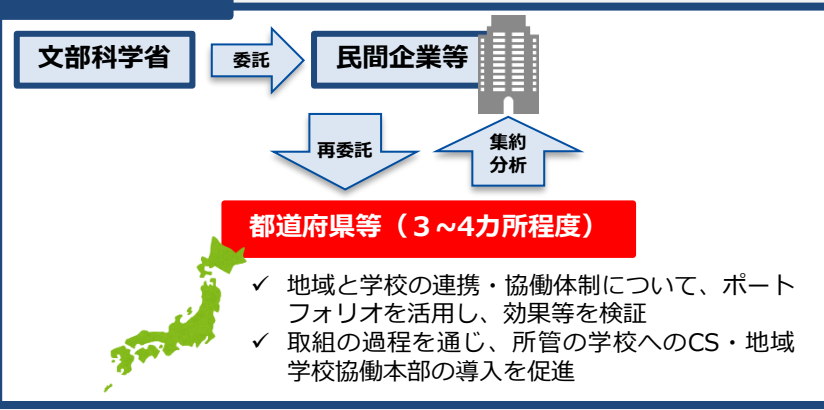
学校を核として地域力の強化を図るためには、保護者や地域住民が学校や子供たちの教育活動に参画し、支援をするだけでなく、学校が地域コミュニティの中核となる双方向の協働体制の構築を図るとともに、企業・団体等が協力して学校を核とした関係者のネットワークの構築を図る必要があることから、先進モデル開発のための実証的な共同研究等を行う。

事業概要

(1) 地域と学校の新たな協働体制の構築のための実証研究

- **ポートフォリオを活用**している自治体において、経年比較を行い、コミュニティ・スクールの運営が長期的にどのような影響を与えるかを検証する。**高等学校段階**においても、ポートフォリオを活用し、取組の過程を通じてコミュニティ・スクールの導入に向けての指導助言を実施する。
- 自治体における**成果を集約し、比較・分析**することにより、全国的な取組の推進につなげる。
- 件数・単価：1団体（民間企業等）×約13百万円

事業イメージ



連携

(2) 地域とともにある学校づくり推進フォーラムの開催

- 地域とともにある学校づくりに向けて取組の充実や普及を図るために、保護者、地域住民、学校関係者等を対象とした**フォーラムを開催**。
- 関係者同士のネットワークを構築するとともに、取組を全国に広げ、全ての子供たちにおける教育活動の質向上を図る。
- 2～3地域での実施を想定。
- 件数・単価：1団体（民間企業等）×約8百万円

【参考：令和3年度の開催実績】

会場	日時	手法・場所
愛知フォーラム	8月26日（木）	WEB配信 （ライブ及びオンデマンド配信）
三鷹フォーラム（※1）	11月6日（土）	WEB配信 （ライブ及びオンデマンド配信）
石巻フォーラム	11月19日（金）	マルホンまきあーとテラス（WEBも併用）
九州・沖縄フォーラム	1月21日（金）	WEB配信 （ライブ及びオンデマンド配信）

※1「2021 全国コミュニティ・スクール研究大会」との共同開催。

目標

- 全ての公立学校における学校運営協議会制度の導入
- 全小中学校区における地域学校協働活動の推進

**「社会に開かれた教育課程」の実現
に向けた基盤となる体制の構築**

2 (5) ① CSマイスターの派遣について

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動等について、経験と知識が豊富であり、実践に携わった実績を有する者を「CSマイスター」として委嘱。
- 各地の先進的な事例や関係法令などを踏まえた説明等を必要とする地域に対して、CSマイスターを派遣し、講話や助言を行うとともに、CSの導入や地域学校協働本部の整備、学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図る教育委員会等に対する継続的な助言及び支援、その他コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るために必要な支援を行うもの。

令和3年度CSマイスター名簿 (36名)

青井 静	香川県飯山中学校区地域学校協働本部コーディネーター ※	高木 和久	びわこ学院大学 非常勤講師
赤松 梨江子	徳島県東みよし町立三加茂中学校 事務室長	高野 睦	秋田県由利本荘市立西目中学校 校長 ※
朝倉 美由紀	埼玉県ふじみ野市立大井小学校 校長 ※	竹原 和泉	特定非営利活動法人まちと学校の未来 代表理事
新谷 さゆり	岐阜県白川村教育委員会事務局 社会教育主事	玉利 勇二	社会福祉法人スマイリング・パーク 顧問・統括施設長
安齋 宏之	福島県本宮市立本宮まゆみ小学校 校長	出口 寿久	北海道科学大学 教授
井上 尚子	東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会 会長職務代理者	取釜 宏行	一般社団法人まなびのみなと 代表理事 ※
今泉 良正	一般社団法人日本キンボールスポーツ連盟 理事長	西 孝一郎	京都光華女子大学 准教授
大谷 裕美子	ゆめ☆まなびネット 代表	西 祐樹	福岡県春日市財政課 主任 ※
大山 賢一	新潟薬科大学 非常勤講師	西村 久仁夫	一般社団法人コムスクえひめ 代表理事
翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク 理事 ※	布川 元	山形県大石田町教育委員会 元教育長
梶原 敏明	大分県玖珠町教育委員会 教育長	野澤 令照	宮城教育大学 学長付特任教授
風岡 治	愛知教育大学 教授	福田 範史	鳥取県南部町教育委員会 教育長 ※
岸 裕司	スクール・コミュニティ研究会 代表	前川 浩一	長野県大町市立美麻小中学校 地域学校協働コーディネーター
黒瀬 忠行	高知県佐川町立黒岩小学校 校長	増淵 広美	神奈川県立総合教育センター教育相談部教育相談課 教育相談専門員
小西 哲也	山口県地域連携教育推進協議会 顧問	宮田 幸治	広島県府中市教育委員会学校教育課 主幹
小見 まいこ	NPO法人みらいずworks 代表理事	森 保之	福岡教育大学教職大学院 副学長 教授
鈴木 廣志	栃木市地域政策課 栃木公民館係 社会教育指導員	安田 隆人	岡山県浅口市立寄島小学校 校長 ※
相田 康弘	山口県教育庁義務教育課 主幹	四柳 千夏子	一般社団法人みたかSCサポートネット 代表理事

CSマイスター派遣実績

- 令和元年度 延べ595箇所
- 令和2年度 延べ339箇所

(※は新規)

2(5)② 学校運営協議会の設置に関する地方財政措置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされたことに伴い、学校運営協議会の設置・運営に必要な経費について、平成30年度から地方交付税を措置。

<具体的な措置内容>

令和4年度 文教関係地方財政措置

◇学校運営協議会の設置

学校運営協議会を設置する学校に対し、学校運営協議会の設置・運営に必要な経費として、積算上、学校運営協議会委員報酬及び会議費等を措置



令和4年度も引き続き、地方交付税として地方財政措置。

【留意点】

地方財政措置される以下の費用は本補助金の補助対象外となる

- ・学校運営協議会委員報酬
- ・会議費

2(5)③「新・放課後子ども総合プラン」の推進

「新・放課後子ども総合プラン」の推進

(平成30年9月14日策定・公表)

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「**小1の壁**」を打破するとともに、**次代を担う人材を育成**するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

目標等

【4つの推進方策】

- 市町村行動計画等に基づく計画的な整備
- 学校施設の徹底活用
- 共通プログラムの充実
- 総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の充実

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる国全体の目標（2023年度末まで）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

取組の現状

放課後子供教室（文部科学省）

放課後児童クラブ（厚生労働省）

趣旨	すべての子供を対象として、学習支援や多様なプログラムを実施	共働き家庭などの小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供
令和4年度予算案	69億円の内数	1,065.2億円
実施数	16,511教室 	26,925か所 
一体型	5,885か所	
登録児童数	—	1,348,275人
新規開設分の小学校での割合	—	58% (4,541か所のうち2,622か所)
実施場所	小学校 75.6%、その他（公民館、中学校など）24.4%	小学校 53.4%、その他（児童館、公的施設など）46.6%

※放課後子供教室の教室数(令和3年度に実施する活動数)及び実施場所は令和4年1月時点、放課後児童クラブの箇所数と一体型、新規開設分の小学校での割合、実施場所における割合は令和3年5月時点の数値を記載 ※令和4年1月時点更新

2(5)③「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体型の例

【新・放課後子ども総合プラン】

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

放課後児童クラブ

- ▶ 原則、年間250日以上開設（要件）
- ▶ 遊びや生活の場の提供（保護者の預かりニーズに対応）
- ▶ 支援の単位ごとに放課後児童支援員、補助員を配置
- ▶ 共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童が対象

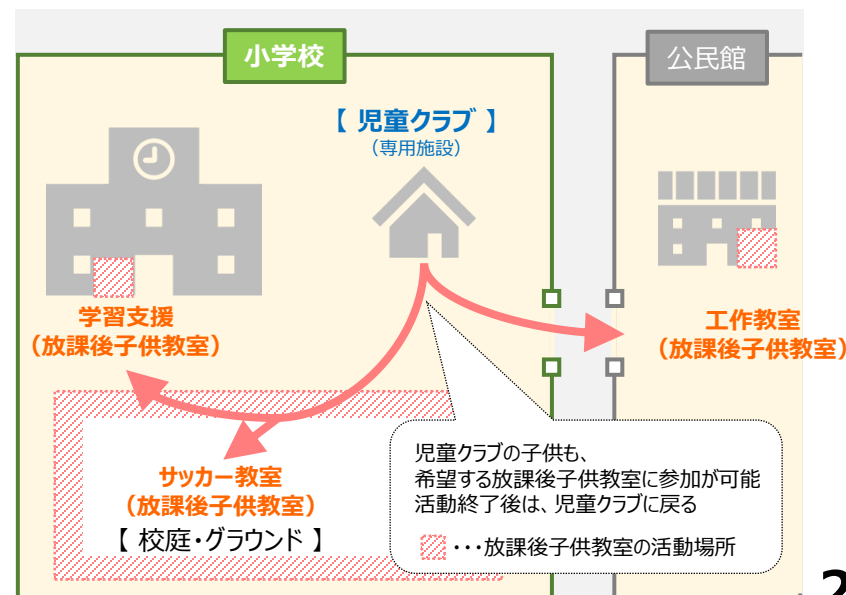
放課後子供教室（地域学校協働活動）

- ▶ 地域の実情に応じた実施（週 1 ～ 2 日が多い）
- ▶ **学習や体験などのプログラムを実施（多様な学びの機会の提供）**
- ▶ 地域住民ボランティア等、多様な参画により実施
- ▶ **すべての子供が参加可能（内容等により制限される場合あり）**

隣接施設等も活用した一体型のイメージ

- ▶ 同一の小学校内等で両事業を実施し、児童クラブの子供を含むすべての児童が放課後子供教室の活動（プログラム）に参加できる

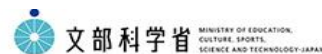
〇〇小学校 放課後児童クラブ (毎週月曜日～土曜日開所)			〇〇小学校 放課後子供教室 (毎週水曜日、毎月第2、4土曜日開所)		
月	15:30～18:30	学校敷地内 専用施設	月	実施なし	
火			火		
水			水	15:30～17:30	グラウンド 余裕教室
木			木	実施なし	
金	08:30～18:30		金		
土			土	10:00～12:00	公民館 (隣接)
日			日	実施なし	



2 (5) ④ 「学校と地域でつくる学びの未来」ホームページ

これまでより掲載していた地域学校協働活動に関する情報の他、コミュニティ・スクールに関する情報、企業・団体等の教育プログラムに関する情報等を本ページに集約したほか、ホームページを御覧になれる方（自治体、学校関係者、保護者・地域の方、企業・団体関係者）ごとに必要と思われるコンテンツをまとめて掲載しております。

学校と地域でつくる 学びの未来 School Home Community



文字 標準 拡大 背景色 標準 黒 青

よくある質問 ▶ 初めの方へ ▶ サイトマップ ▶ SNS ▶ お問い合わせ (2文字以上のキーワードを入力) 検索

自治体の方

学校教職員の方

地域学校協働活動推進員
(コーディネーター)の方

保護者・地域の方

企業・団体の方

ホーム

国の取組

全国の実践事例

企業等による教育プログラム

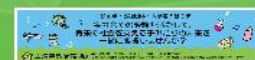
関連資料・パンフレット

地域みんなの力で 子供たちの未来を拓く

地域と学校の連携・協働は、
教育と子供たちの明日へ心を寄せる
すべての方々に支えられています。



一時停止



未来を担う子供たちの豊かな学びや成長を支えるためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが重要です。本サイトで
は、国の取り組み、地域と学校が連携・協働した事例、企業・団体・大学等の方学校と協働するためのツール、イベントの情報、等を掲
載しています。



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/> もしくは「学び未来」で検索

2 (5) ④ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動に関するパンフレット等

◇ これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

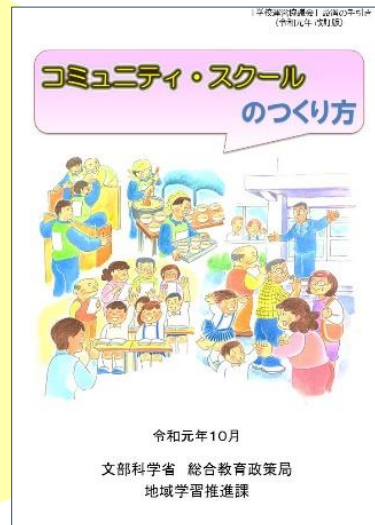
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進していくための基本的な考え方について分かりやすく解説しています。



◇ 学校運営協議会設置の手引き （令和元年度版）

コミュニティ・スクール導入を目指す教育委員会事務局や学校管理職向けのガイドブックです。

導入にあたって必要な準備や運営のポイント等を詳しく解説しています。



◇ 地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引）

教育委員会における、地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の確保・質の向上、学校・地域住民に対する情報提供、安全・安心な活動の推進といった事項について、様々な地域における先進的な事例の紹介も交えて示しています。



2 (5) ⑤ 土曜学習応援団について

～企業・団体等の出前授業により、特色・魅力ある教育活動を推進～

文部科学省では、平成26年4月より子供の豊かな学びを支えるために、多様な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」に御賛同(御参画)いただき、土曜日ははじめとして、夏休み、冬休み、平日の授業や放課後等の教育活動に出前授業の講師や施設見学の受入等により参加していただくことで特色・魅力のある教育活動を推進。(令和3年9月段階で838団体が賛同)



土曜学習応援団に賛同した
様々な企業・団体・大学等

教育活動への協力依頼

学校・教育委員会
地域の教育団体等

* 幼稚園・保育園～高校までを対象、他に、親子での参加も可能
* 土曜日ははじめとして夏休み、冬休み、平日の授業や放課後等を対象



ホームページ等による
応援団の情報提供

☀ 土曜学習応援団が、出前授業等の講師として参加している事例



化学の不思議を伝える
「化学実験教室」



災害に備える力を養う
「防災教室」



地球温暖化を考える
燃料電池を使用した
「発電実験教室」

土曜学習応援団 (学校と地域でつくる学びの未来HP内)
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/program/index.html>

* 賛同企業等の一覧や各企業等の取組を紹介

ご視聴ありがとうございました。